

経 済 産 業 省

官 印 省 略
20250317製局第1号
令和7年4月1日

北海道経済産業局長 殿

経済産業省製造産業局長

小型自動車競走法施行規則第32条に基づく報告について

上記の件に関し、小型自動車競走法施行規則（平成14年経済産業省令第98号。以下「規則」という。）第32条に基づく報告については、下記により届け出るよう改めたので、貴局管下の施行者に対して、この旨周知徹底方お願いします。

また、令和7年1月31日付け20250129製局第1号「小型自動車競走法施行規則第32条に基づく報告について」は、廃止します。

記

1. 規則第32条第1項に関する報告

規則第32条第1項第1号から第3号の報告事項については、競走を開催した日の属する年度終了後3月以内に、所轄の経済産業局へ提出すること。

なお、報告書は、別紙「報告様式1」により、それぞれ開催回単位で報告することとするが、「別紙第4」については年度単位で報告することとする。

2. 規則第32条第2項に関する報告

規則第32条第2項に関する報告については、次の取扱いによる。

(1) 報告を要する事故

① 小型自動車競走法及びその他法令違反（逮捕・通報等の端緒情報を含む）

ア ノミ行為

イ 購入禁止者による車券購入

ウ 八百長行為

エ 上記の他小型自動車競走の公正を害する行為（偽造車券に関する行為等）

② 小型自動車競走場内及び使用する場外車券売場等内の安全・秩序維持に影響する事故

ア 入場者とのトラブル

イ 施設運営上の事故・トラブル（場内の安全・秩序維持への影響を含む）

ウ 災害による施設の被害

エ その他

③ 競走運営上の事故(小型自動車競走に関する事務の委託先によるものを含む)

ア 車券の発売、払戻、返還に関する事務のトラブル(電話・インターネット投票を含む)

イ 競走実施に関する規則に抵触するトラブル・事故

ウ その他

(2) 報告の方法

報告時期及び報告先については、次のとおりとする。

ア 通報

小型自動車競走施行者は、事故を原因として紛争発生のおそれがある場合は直ちに、電話その他の通報手段をもって、その原因及び状況を所轄経済産業局及び全国小型自動車競走施行者協議会(以下「全動協」という。)宛て通報すること。また、紛争発生のおそれがない事故の場合であっても速やかに、通報すること。

イ 報告

小型自動車競走施行者は、事故のてん末、発生原因、処理状況その他必要な事項について「報告様式2」により遅滞なくそれぞれ所轄経済産業局を経由して経済産業省製造産業局車両室宛て及び全動協宛て提出すること。事故発生日より概ね5日以内に提出が困難である場合には、提出困難と判断した時点での情報を報告し、その後可及的速やかに追加報告をするものとする。

「報告様式1」

年 月 日

経済産業大臣 殿

施行者名

小型自動車競走法施行規則第32条第1項第1号及び第2号に基づく報告書

年度第 回 営 小型自動車競走について下記のとおり報告します。

1 入場者数

開 催 月 日	曜 日	天 候	入 場 者 数				備 考
			有 料	無 料	電投利用者	計	
1	月 日						
2	月 日						
3	月 日						
4	月 日						
5	月 日						
6	月 日						
7	月 日						
8	月 日						
9	月 日						
総 計							

勝車投票券の発売金額（連単明細）

日 順	売 場	区 分	2 連 単	3 連 単	計	備 考
第 1 日	本 場	発 売				
		返 還				
	場 外	発 売				
		返 還				
	電 投	発 売				
		返 還				
第 2 日	本 場	発 売				
		返 還				
	場 外	発 売				
		返 還				
	電 投	発 売				
		返 還				
	本 場	発 売				
		返 還				
	電 投	発 売				
		返 還				
	電 投	発 売				
		返 還				
第 9 日	本 場	発 売				
		返 還				
	場 外	発 売				
		返 還				
	電 投	発 売				
		返 還				
合 計	本 場	発 売				
		返 還				
	場 外	発 売				
		返 還				
	電 投	発 売				
		返 還				
差 引	売 上	金 額				

勝車投票券の発売金額（連複明細）

日 順	売 場	区 分	2 連 複	拡 2 連 大 複	3 連 複	計	備 考
第 1 日	本 場	発 売					
		返 還					
	場 外	発 売					
		返 還					
	電 投	発 売					
		返 還					
第 2 日	本 場	発 売					
		返 還					
	場 外	発 売					
		返 還					
	電 投	発 売					
		返 還					
	本 場	発 売					
		返 還					
	電 投	発 売					
		返 還					
第 9 日	本 場	発 売					
		返 還					
	場 外	発 売					
		返 還					
	電 投	発 売					
		返 還					
合 計	本 場	発 売					
		返 還					
	場 外	発 売					
		返 還					
	電 投	発 売					
		返 還					
差 引	売 上 金	額					

年 月 日

経済産業大臣殿

報告者

小型自動車競走施行規則第32条第1項第3号に基づく報告書

年度の小型自動車競走に関する収支決算について、下記の通り報告します。

「別紙第1」

年度第 回 営 小型自動車競走

小型自動車競走開催収支総計表

開催年月日 年 月 日から

年 月 日まで

	項 目	収 入	支 出	残
1	勝車投票券発売金額	○		
2	投票無効による返還金額		○	
3	<勝車投票券売上金額> (1)-(2)			○
4	払戻金額 (3)×払戻率/100+(5)-(6) (注): 払戻率=○○/100		○	
5	払戻金補足金額		○	
6	払戻金端数切捨金額	○		
7	<施行者収入金> (3)-(4)			○
8	勝車投票事故金	過剰支払	○	
		過剰受取	○	
9	小型自動車競走 振興法人交付金	第1号交付金	○	
		第2号交付金	○	
		第3号交付金	○	
10	開催経費	開催費	○	
		諸支出金のうち公課費	○	
11	入場料収入	○		
12	その他の収入 (雑収入及び施設貸付収入)	○		
13	<開催収支> (7)±(8)-(9)-(10)+(11)+(12)			○
14	<開催収支率> (13)/(3)			○

備考 (1) 金額は○欄に記入すること。

(2) 払戻補足金額とは、払戻金の額が勝車投票券の券面金額に満たない場合に補足する金額をいう。

「別紙第2」

平成 年度 第 回 営 小型自動車競走開催収入

款	項	目	目細	金額	摘 要	
入場料						
勝車投票券発売金額	場内発売額					
	場外発売額				2以上の場外車券売場を使用した場合は、売場別車券発売金額の内訳を付記すること	
		場間場外発売額				
		専用場外発売額				
	電話投票発売額					
		公 式 公 売 額				
		民間ポータルサイト発売額				
		重 勝 式 公 売 額				
車券発売副収入	払戻金端数切捨収入					
	勝車投票事故収入					
		誤 計 算 収 入				
		そ の 他				
	雑 収 入					
		時 効 収 入				
	そ の 他				施行者が雇用した従事員（アルバイトを含む）（以下「従事員」という）の健保被保険者負担金、従事員の労働者雇用保険料納付金、売店電気使用料、売店水道使用料等	
施設貸付等収入						
	施設貸付収入				売店、駐車場等、小型自動車競走開催に伴う施設使用料	
	開催経費負担金収入				重勝式レース共同開催に伴い、重勝式車券を発売した施行者から支払われた負担金	
合 計						

款	項	目	目細	金額	摘要		
開 催 費	職員人件費				開催に直接関係する職員の人件費（嘱託報酬、執務委員手当、執務員手当、残業手当、共済費等を含み、賞与を除く）		
	従 事 員 費	車 券 関 係 給 付 費 （ 場 内 ）			本場において車券関係業務のため、従事員に対する賃金及び手当（交通費含む）、共済費、一時金の額 ※延人員数を付記すること		
					本場において車券関係業務以外の業務のための従事員に対する賃金及び手当（交通費含む）、共済費、一時金の額 ※延人員数を付記すること		
		従 事 員 離 職 給 付 金			従事員に対する離職給別金		
		保 険 料			従事員の健康保険、失業保険、労働災害保険に要する金額 ※内訳を付記すること 被保険者負担分返納、場外雇用保険印紙、社会保険料、介護保険料、証紙等		
	職員旅費				当該小型自動車競走開催に直接要した旅費の額		
	交 際 費						
	賞 典 費	普 通 賞 金 参 加 賞 金 そ の 他				入着賞金及びハンデ賞金の額	
						参加手当及びその他手当の額	
						記録賞及び賞品等の額	
	報 償 費	報 奨 金				医師及び看護師等に対する謝礼金の額	
		選 手 災 害 補 償 費				小型自動車競走開催中の選手の医務室治療（応急措置）を除く治療費等（選手共済会が行う業務を除く）の額	
		傷 害 手 当				観客及び従事員等に対する傷害手当の額	
		弔 慰 金				選手等（観客及び従事員を含む）に対する弔慰金の額 ただし、選手以外に支出した場合は、その内訳を付記すること	
		破 損 補 償 費				競走車及びヘルメットの破損補償費の額	
		選 手 参 加 旅 費				選手参加旅費の額	
		需 用 費	消 耗 品 費				事務用品、諸用紙、その他の消耗品の額（ファンサービス用のものを除く） 新聞代、本（雑誌）代、エンジンオイル、毛布代、宿舎用ふとん代、医薬品代、従事員制服代、紙コップ、メモ箱代、コピー用紙、トイレトロール、鉛筆代、予想紙代、出走表設置箱、プリンター用品等
						暖房用、自動車用等の燃料の額 ガス代、ガソリン代、灯油代、重油代等	
	食 糧 費					弁当代、飲物代、茶菓子代等	
	印 刷 製 本 費					勝車投票券、開催要領等の印刷製本費の額を計上（宣伝用ポスター・ちらし・出走表等の開催広告用のものを除く）	
	光 熱 水 費					水道、電気、ガス等の使用料金の額	
	会 議 費					内訳を付記すること	
	そ の 他					その他当該開催に直接要した需用費の額	
	役 務 費		通 信 運 搬 費				郵便料、電信電話料、臨時電話架設料、通信回線設置料及び同使用料並びに運搬料（梱包材料、荷造料を含む）の額（ただし、競走車運搬費は除く）、電話料、インターネット回線使用料、小包送料、ハガキ代、切手代、運送料（宅配便）等
				競 走 車 運 搬 費			
		銀 行 取 扱 手 数 料					
		自 動 車 借 上 料				自動車の借上料の額（タクシーを含む。ファン送迎バスを除く）	
		各 種 損 害 保 険 料				火災保険、傷害保険、動産保険等の各種損害保険料 観客傷害保険料、自動車損害共済分担金、火災保険料、自動車損害保険料、マネーガード保険料、自動車保険料、現金盗難保険料、公用車保険料等	
		そ の 他				器具借料、手数料その他の額	

情報提供 関係費	トータルゼータシステム保守管理費		トータルゼータシステム保守管理委託料の額
	場内テレビ放映の他情報提供経費		場内テレビ放映委託料の額
	上記以外の情報提供関係費		上記以外の情報提供関係経費
施設・設備 関係費	競走場(本場)借上料		競走場(本場)借上に関する一切の支出(駐車場の借上料を含む)の額 ※総売上高に占める割合を付記すること
	場外車券売場借上料(競走場)		他場で場外車券発売を行った際の施設借上料 ※売場毎の内訳及び規準を付記すること
	場外車券売場借上料(専用)		専用場外車券売場等の施設借上料 ※売場毎の内訳及び規準を付記すること
	土地・建物賃借料		宿舍土地借上料、土地借上料、駐車場借上料、その他賃借料、看板用地借上料等
	備品費		当該開催に必要な少額な什器備品の額
	修繕費		1件10万円未満の競走場、自動車及び器具等の修繕費(洗濯代を含む)
広報・販売 促進料	開催広告関係費		新聞・テレビ・ラジオ・ポスター等による開催宣伝広告に要した費用(ポスター・ちらし・出走表印刷含む)の額を計上 ※一括して外部に委託した場合も「委託料等」ではなくこの項目で整理すること
	広報関係費		衛星放送料(スピードチャンネル等)、実況放送料(CATV及び地上波等)、テレビ等番組制作料等
	販売促進費		ファン向けサービス・イベント・粗品・送迎バス等の販売促進等に係る諸経費
委託料等	競走実施法人事務委託料		
	競走関係委託料		規則第5条の規定により、一括して委託しなければならない競走の実施に関する事務の支払額を記入すること
	宣伝関係委託料		法第5条の規定により、宣伝関係事務の全部又は一部を小型自動車競走会に委託した場合の支払額を記入すること
	車券関係委託料		法第5条の規定により、車券関係事務の全部又は一部を小型自動車競走会に委託した場合の支払額
	場内整理・サービス関係委託料		法第5条の規定により、場内整理及びサービス関係事務の全部又は一部を小型自動車競走会に委託した場合の支払額を記入すること
	上記以外の委託料		法第5条の規定により、上記以外の事務の全部又は一部を小型自動車競走会に委託した場合の支払額
	場外車券発売事務委託料等		場間場外発売を委託した場合の事務委託料等を記入し、売場ごとの内訳を付記すること
	場間場外		場間場外を委託した施行者等に対する事務委託料等
	専用場外		専用場外発売の事務委託料等の額
	民間ポータルサイト車券発売業務委託料		民間ポータルサイトへ車券発売業務を委託した場合の支払額
	民間事業者への包括業務委託料		複数年契約の場合は当該年度の小型自動車競走開催時の委託料相当額を記載
	その他の外部委託料		
	清掃業務委託料		清掃業務委託料、浄化槽検査手数料、浄化槽汚泥汲取料、汚水処理委託料、廃棄物処理手数料、ガラス清掃委託料、害虫駆除委託料、一般廃棄物処理業務委託料等
	警備業務委託料		保安管理委託料、機械警備委託料、警備委託料等
	上記以外の外部委託料		上記以外の外部委託料 芝生代、水質分析代、宿舍工事管理委託料、植木刈込料、出納業務委託料、おしぼり委託料、選手宿舍管理委託料、駐車場管理委託料、飲料サービス業務委託料、アルバイト委託料、交通誘導委託料、除排雪業務委託料、競走路保守点検業務委託料、従事員健康診断委託料、従事員給与計算委託料、飲料水検査手数料等

負担金・補助金			各関係団体等に係る負担金及び分担金の額
	全国小型自動車競走施行者協議会分担金		全国小型自動車競走施行者協議会への分担金
		○ 分 担 金	
		△ 分 担 金	
		× 分 担 金	
	選 手 会 等 助 成 金		地元選手会に対する助成金、補助金、開催指導員手当等
	○ 分 担 金		
	△ 助 成 金		
	× 補 助 金		
	開 催 経 費 負 担 金 支 出		重勝式レース共同開催に伴い、本場施行者に支払った負担金
支 払 利 子		当該小型自動車競走開催のための一時借入金の利子の額	
諸支出金			
返 還 金			
払 戻 金	払 戻 金		
	払 戻 金 補 足 金		
勝 車 投 票 事 故 金			
	誤 計 算 支 出		事故不足金
小 型 自 動 車 競 走 振 興 法 人 交 付 金 額			
	第 1 号 交 付 金 額		法第20条第1項第1号の規定による交付金の額
	第 2 号 交 付 金 額		法第20条第1項第2号の規定による交付金の額
	第 3 号 交 付 金 額		法第20条第1項第3号の規定による交付金の額
公 課 費			入場料に係る消費税等の額を計上し、その内訳を付記すること（納入時期の属する開催回において計上する）
合 計			

施行者名

収支区分	大科目	中科目	小科目	金額	摘 要	
1 営業活動による資金収支						
【開催収入】	小型自動車競走事業収入				※小型自動車競走開催収入報告の当該年度総額を計上	
【開催外収入】	小型自動車競走事業収入	入 場 料				
		場 間 場 外 託 入 事 務 委 託 入			(他場の場間場外車券発売に関する収入)	
		事 務 委 託 入			場間場外で他場の車券発売を行った場合の事務委託収入	
		業 務 代 行 等 入 協 力 代 費 行 等 入			他場の車券発売を行った場合の業務代行協力費等収入（民有場利用施行者のみ記載）	
		専 用 場 外 業 務 協 力 入 業 務 協 力 入			管理する専用場外で他場の車券発売を行った場合の業務協力収入	
		勝 車 投 票 事 故 誤 計 算 入 収 入				
		競 走 場 施 設 賃 借 料 収 入 賃 借 料 収 入			借上施行者からの施設賃貸料収入（売店・駐車場等の貸付料収入を除く）	
		預 金 等 収 入 利 子 収 入	預 金 利 子 収 入			
			基 金 利 子 収 入			
		物 品 売 払 入 収 入				不用物品売払収入等（資産処分除く）
	そ の 他 の 収 入				場外受託時の売店貸付収入等	
そ の 他 の 収 入				指定重勝式勝者投票法の実施を停止した場合の収入、消費税等還付金、システム障害補償金、撤退補償金等 ※収入の具体的内容及びその明細を記載すること		
[収入合計]						

【開催支出】	開催費		※小型自動車競走開催収入報告の当該年度総額を計上	
	諸支出金		※小型自動車競走開催収入報告の当該年度総額を計上	
【開催外支出】	小型自動車競走事業支出		場外受託時の支出を計上	
		職員人件費	開催支出として計上したものの以外の職員人件費のうち、場外受託時に係る職員の人件費	
		車券関係係給(場外)	場外車券売場において車券関係業務のための従事員に対する賃金及び手当(交通費含む)の額 ※延人員数を付記すること	
		その他の給(場外)	場外車券売場において車券関係業務以外の業務のための従事員に対する賃金及び手当(交通費含む)の額 ※延人員数を付記すること	
		旅費		
		交際費		
		報償費		
		需用費		
		役務費		
		情報提供及び発売関係費		
		使用料・借賃		
		備品購入費		
		広報・販売促進料		
		競走実施法人事務委託料		
		民間事業者への包括業務委託料		
		その他の外部委託料		
		負担金・補助金等	〇〇分担金、△△助成金、××補助金等	
		償還金等		
		勝車投票事故支出	誤支 計 算 出	事故不足金
		公課費		
		その他支出		上記以外の場外受託時に伴う、開催外支出
		総務費・議会費		
			職員人件費	開催支出及び場外受託時に係る職員の人件費として計上したものの以外の職員人件費(賞与は本科目で計上する)
			賃金	
			旅費	
			交際費	
			報償費	
		需用費		
		役務費		
		委託料等		
		使用料・借賃		
		備品購入費		
		償還金等		
		公課費		
		その他支出	上記以外の営業活動に伴う、開催外支出	
	地方公共団体金融機構納付金			
[支出合計]				

2 投資活動による資金収支					
【開催外収入】	固定資産売却収入			財産売却収入、不動産売却収入等	
	貸付金回収収入				
	その他収入				
[収入合計]					
【開催外支出】	施設整備関係費			施設設備・改修等に係る資本的支出	
	財産購入費			自動発払機等	
	工事費			走路面塗布工事、空調設備改修工事、走路内人工芝張替工事等	
	委託料			設計委託料等施設整備に関するもの	
	貸付金支出				
その他支出					
[支出合計]					
3 財務活動による資金収支					
【開催外収入】	繰入金等	繰入金収入			
			一般会計繰入金		
			繰上充用金	翌年度からの繰上充用額を計上	
		基金等取崩収入		各種基金等の内訳を付記すること	
	起債収入（地方債発行収入）				
	小型自動車競走振興法人還付金額			小型自動車競走法第21条に基づき小型自動車競走振興法人から還付を受けた交付金を計上	
	助成金・補助金等収入				
その他収入			消費税等還付金、その他 前年度繰越金を計上しないこと 前年度繰越金は「資金の年度初残高」に計上		
[収入合計]					
【開催外支出】	繰出金支出	一般会計繰出金			
		収益分配金			
		起債償還（地方債償還支出）			
	積立金（基金等積立金支出）			各種基金等の内訳を付記すること	
	特例交付金（小型自動車競走振興法人交付金額）	第1号交付金額			法第21条により、小型自動車競走振興法人への交付の期限を延長されたもの
		第2号交付金額			
	その他支出			前年度への繰上充用金、寄付金	
[支出合計]					
4	当該年度増減額				
5	資金の年度初残高			議会報告資料の前年度繰越金残高	
6	資金の年度末残高			議会報告資料の翌年度繰越金残高	

「報告様式2」

番 号
年 月 日

経済産業大臣 殿

施行者名

小型自動車競走法施行規則第32条第2項に基づく報告書

年度第 回 営第 日（ 年 月 日）第 レースにおいて紛争
事故が発生しましたので、現在まで判明した事項を下記のとおり報告します。

【①法令違反の場合】

- 1 違反発生時
- 2 違反の内容
- 3 発覚した被害状況
- 4 警察官の対応状況
- 5 処理状況
- 6 その他 委託先関係者における違反の場合には、契約内容や責任関係が分かる契約書の写しを添付

【②安全・秩序維持に影響する事故の場合】

- 1 紛争（又は事故）発生時及び終結時
- 2 紛争（又は事故）の原因（又は騒いだ理由）
- 3 騒いだファンの数
- 4 被害状況
施設
人員
金額
その他
- 5 警察官（消防士）の出動状況
- 6 処理状況
- 7 その他 委託先関係者における事故の場合には、契約内容や責任関係が分かる契約書の写しを添付

【③競走運営上の事故の場合】

- 1 事故発生時及び終結時
- 2 事故の原因
- 3 観客、購入者の被害状況とその対応
- 4 再発防止策
- 5 その他 委託先関係者における事故の場合には、契約内容や責任関係が分かる契約書の写しを添付